

4-(2) 4つの「重視する視点」の市の取組状況について

ア 若者の挑戦と定着を支える社会基盤の構築・・・1

担当課：総合戦略室

イ 暮らしの質を高める都市機能の強化・・・2

担当課：中心市街地活性本部

R 8年度「人口定常化」の実現に向けた主な取り組み

(新) (拡) R 8年度から追加、拡充となる事業

若者と女性に選ばれ



若者と女性の活躍を応援

(新) 若者地域マッチング事業 (R 8. 4~)
若者の社会参画の機会及び社会や地域に若者の意見が反映される機会の創出を目的とし、「若者企画コンテスト」及び「若者地域マッチング」を実施
(拡) 若者の地域参画プラットフォーム事業 (R 8. 4~)
地域の中で若者の成長を支える人材を養成し、若者の主体的な社会参画の環境整備を推進するため、「ユースワーカー養成講座」を実施
若者チャレンジ応援事業
若者が「まちの魅力の向上」等に向けて挑戦する提案事業に対し行う財政的な支援。若者の主体的な社会参画を推進
奨学金返還支援事業
市内中小企業の人材確保を図り、若年層の地元就職を促進するため、若者の奨学金返還を支援

働き盛り世代の移住・定住

(新) 若者と女性に選ばれる職場環境づくり推進事業 (R 8. 4~)
女性に選ばれる職場環境づくりに向けて、積極的に取り組む市内中小企業者を支援
(新) 乗鞍地域移住者向け住宅向け整備事業 (R 8. 4~)
利用されていない教員住宅の一部を、公募による民間事業で移住者専用住宅として活用
U I J ターン就業移住支援事業
東京圏等の居住者が、移住して対象企業に就職したりテレワークを行う場合に移住支援金を交付
若者職業なんでも相談
概ね40歳以下を対象に就職や転職等に関する相談
新規就農者住宅支援事業
農業実習生、新規就農者向けの家賃補助と空き家リフォーム・取得の補助
新規開業家賃補助事業
新規開業者等が市内の店舗を賃借して開業する場合の家賃を補助 ※R 6~移住者向け補助対象要件を拡充
空き家バンク運営事業
空き家を地域の資源として有効活用を行い、松本市への移住・定住による地域の活性化を図るため、「松本市空き家バンク」を運営
(拡) 企業事務所誘致事業 (R 8. 4~)
市内に未進出の企業（設立後3年以上経過している企業又は公的機関等が認定したスタートアップ企業）が、市内に新たな事務所を設置する場合の家賃を補助
移住推進活動交付金（まつもと住まい誘致プロジェクト）
地域、行政及び民間企業者との協働により移住者の受け入れに高い意欲を有する地区団体等の活動に対して交付
(拡) 保育士移住支援事業 (R 8. 4~)
県外から市内に転入した保育士資格を持つ者が市内の保育施設に3年以上勤務する意思がある場合に、1年間の家賃補助又は引越しに係る費用の補助を行うもの ※R 8. 4~引越しに係る費用の補助を拡充
ふるさと起業家応援事業
クラウドファンディングを通してふるさと納税を募り、その寄附金を財源に安曇・奈川地区の起業家に対して補助を実施

互いに認め合い



ジェンダー平等センター事業
ジェンダー平等センターを拠点として、性差にとらわれない社会を目指して、市民ニーズに対応した講座や相談事業を実施
多文化共生プラザ運営事業
国籍、言語、生活様式等が異なる住民が、地域社会で安心して快適に暮らすことができるよう、相談や交流事業を主催

結婚・出産の希望を叶え



出会い・結婚

結婚支援事業
結婚相談や出会いのイベントの開催
結婚新生活支援事業
結婚に伴い新たな生活を始める新婚世帯に対して、経済的不安の軽減を目的に住居に関する補助金を交付

妊娠・出産

(拡) 不妊治療費助成事業
保険適用の一般不妊及び特定不妊治療費（体外受精、顕微授精等）に加えて、令和8年度から43歳未満の保険適用回数を超えた特定不妊治療費の自己負担額の2/3を助成。より若い年齢（妊娠適齢期）からの治療開始を支援
(拡) 産後ケア事業 (R 8. 4~)
出産後の母子に対して身体のケア及び授乳・育児相談等を実施。利用者負担の一部を減免支援 ・補助上限額を拡大 ・宿泊、デイケアに加え、訪問サービスを追加 ・利用可能期間を拡大（退院後120日→出産後1年未満）等
産後ママ家事支援サービス事業
出産後の母体の回復期に家事支援をすることで、母体が休める環境を整備し、身体的負担を軽減
1か月児健診事業
疾病等の早期発見、養育者への支援及び乳児の健康の保持増進を図るため、1か月児健診の費用を補助

多様な学びの充実

(新) 世界とつながる探究の学び充実事業 (R 8. 4~)
市内全ての中学生が、世界の多様な大人の生き方や価値観に触れ、グローバルな視点を養うことができるよう、ICTを活用した授業支援サービスを導入
(新) 山間地校の新たな学び支援事業 (R 8. 4~)
山間地校に通う子どもたちが、多様な他者の考え方に触れて学べる環境をオンライン機器などにより構築
(新) 市立特別支援学校 (R 11. 4開校予定)
様々な子どもたちが多様性を認め合い、地域で学び続けられるインクルーシブな教育環境を整備するため、源池小学校及び清水中学校に「松本市立特別支援学校」の小学部及び中学部を併置（R 9. 4分教室設置）
(拡) リーディングスクールMatsumotoサポート事業 (R 8. 4~)
市内の小中学校が学びの改革にチャレンジし、多様性・創造性・主体性ある教育活動が実現するよう、各校の学校改革・授業改善を目指す取組みを支援 ※支援の対象校をR 8. 4~市内全校に拡充
DX推進モデル校の先進的ICT環境整備事業
DX推進モデル校による子どもたちや教職員の「新しい時代の学び」や「未来思考の新たな学び」等の研究と、全校的な展開を図る 【モデル校】丸ノ内中学校、鎌田中学校
松本デュアルスクール
住民票を異動することなく、松本市の学校に就学することができる制度で、保護者とともにお試し移住し、自然環境や地域特性を生かした松本独自の多様な学習を体験。滞在先の住まいとして、大野川小中学校教員住宅の提供を開始（R 8. 3改修完了）
小規模特認校制度
自然豊かな小規模校での特色ある学びを希望する児童生徒が、市内のどこからでも通学できる制度を安曇小中学校と中山小学校に導入
オンライン教育支援センター
不登校の児童生徒が社会や支援者につながる手段の一つとして、オンラインの仮想空間（メタバース）等のICTを活用したコミュニケーションづくりや学びの支援等を実施
フリースクール等利用児童生徒支援補助事業
不登校の児童生徒の保護者等に対して、フリースクール等の利用料を補助
地区公民館のフリースペース開放事業
地区公民館に「学習・読書・会話・学び」など、幅広い用途で若者が自由に使用できるフリースペースを開設
学都松本寺子屋事業
学校や家庭以外の第三の居場所で子どもたちに学習支援や生活相談、体験学習等を行う団体に交付金を交付

安心して子育てできるまち



こども・子育て

福祉医療費給付制度負担軽減事業
18歳以下の医療費の窓口負担を完全無償化
こんにちは赤ちゃん事業
地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員が乳児がいるご家庭にプレゼントを持って訪問し、地域とのつながりをつくとともに、子育て情報等を伝えるもの
(拡) こどもプラザ運営事業 (R 7. 5~)
市内5館で未就学（主に未就園）の幼児とその保護者を対象に子育て支援事業を実施。利用登録カードのデジタル化により、登録手続の簡素化や混雑状況のリアルタイム発信を実施。
スマホで受取・利用
3歳未満児家庭サポートクーポン
3歳未満の子どもを家庭で保育している方に、ファミリーサポート事業、子育てサポーター訪問事業、一時預かり事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、子育て支援ショートステイ事業、産後ママ家事支援サービス事業の電子クーポンを配布し、育児の身体的・精神的負担を軽減
多子世帯子育てクーポン事業
18歳未満の子どもが2人以上いる家族、かつ、就学前の子どもがいる世帯にファミリーサポート事業、子育てサポーター訪問事業の電子クーポンを配布し、育児の身体的・精神的負担を軽減
(新) 遊戯室空調整備事業 (R 8. 7~)
市内公立の保育園と幼稚園の遊戯室にエアコンを整備
保育料軽減事業
市内の保育施設に在園する園児を対象に、第2子以降の保育料を無償化（低所得世帯では第1子保育料半額）
地域型保育事業（未満児保育施設の拡大）
待機児童を解消するため、民間事業者による小規模保育事業所の開設経費を補助（令和9年4月開設分）
病児・病後児保育事業
アプリから病児、病後児保育の登録・利用予約等ができるシステムを導入（R 6. 1~） 病児対象（生後5か月~小学校3年生） 病後児対象（満1歳~未就学児童）
幼児同乗電動アシスト付自転車普及促進事業
安全基準を満たした幼児同乗電動アシスト付自転車の購入を補助。補助額は購入自転車本体価格の1/3（最大3万円）
ブックスタート事業・セカンドブック事業・サードブック事業
10か月健診時と3歳児健診時に絵本を1冊と図書館で作成した絵本リストを配布（ブックスタート・セカンドブック事業）松本市立の小学校1年生の教室にブックセットを設置（サードブック事業）
インクルーシブセンター事業
発達障がい児、医療的ケア児及び小児慢性特定疾病児等とその保護者を継続して総合的に支援
子どもの居場所づくり推進事業
地域の子どもに対して、食事を中心とする地域における団らんの場として「子どもの居場所」を運営する団体に交付金を交付
ヤングケアラー支援事業
ヤングケアラー・コーディネーターを中心に、支援体制強化に向けた実態調査と周知啓発を実施
放課後児童クラブ整備事業
施設の老朽化と狭隘化を解消するため、令和8年度は、波田児童センターの中間改修を実施
(拡) 学校給食費負担軽減事業 (R 8. 4~)
令和8年4月から、公立小学校の給食費無償化を実施。公立中学校は、物価上昇に伴う給食費増額分を公費で負担
(新) 小中学校 校外活動支援事業 (R 8. 4~)
物価高騰による校外活動費の保護者負担を軽減するため、交通費の一部を補助
(新) バスの運賃政策 (R 8. 3~)
通学定期券の割引率拡大…割引率を従来の40%から50%へ拡大 小児運賃※の適用範囲拡大…適用対象を中学生まで拡大 ※小児運賃：普通運賃の半額 幼児無料乗車の緩和…無料で乗れる幼児人数を1人から3人へ拡大

松本城三の丸エリアの取組み

●松本市は、松本城三の丸エリア（下図）の公民連携で目指す将来像「松本城三の丸エリアビジョン」をR4年3月に策定しました。このビジョンに掲げられた合言葉「誰かに語りたくなる暮らし」の実現を目指す民間主体の推進組織「三の丸エリアプラットフォーム」が設立され、現在も活動を続けています。

R4 三の丸エリアプラットフォーム設立



R5 社会実験スタート！



R6 新メンバー加盟！

7境界/7プロジェクト

2年間の成果をもとに、
公民連携でビジョン実現
を目指すための行動指針
「アクションプラン」策定



R7~ ビジョンの実現

ハード整備や民間投資が
生まれ始める



松本城
三の丸エリアで
実現していく
豊かなシーン



民間主体の新たな取組みの創出

●R6年度～ Riverside Bazzarr coco soir @松本城大手門跡界限（六九）

社会実験として六九町の女鳥羽川沿い道路を交通規制し、ロケーションを活かした滞留空間を創出



○道路上ではマルシェを開催。沿道店舗の参加も見られた



○落下防止柵には木製カウンターと照明を設置



○河川敷の特設ステージではアーティストの演奏も

●R6年度～ 国宝の架け橋リビング @鷹匠町・北馬場界限

旧開智学校校舎の再オープンに合わせ、地元主導で開智通りをトランジットモール化し、歩行者に優しい空間を創出

※トランジットモール
路線バスのみ通行可能な歩行者天国



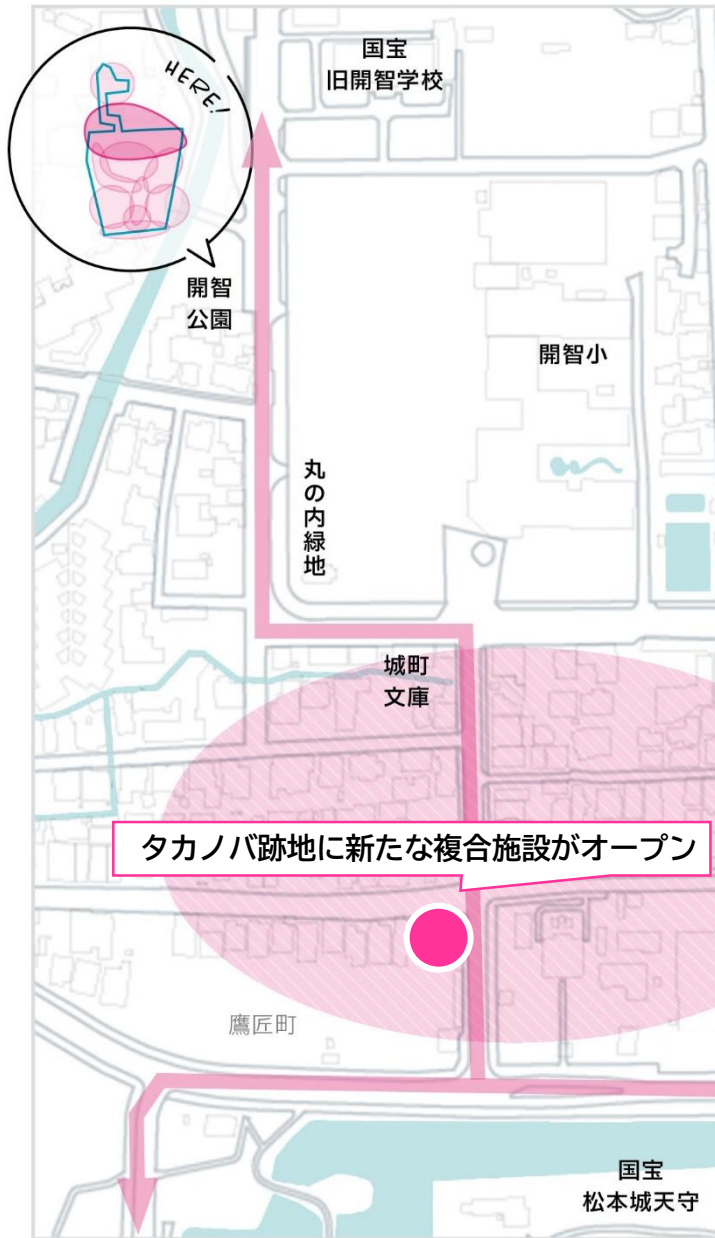
○R8年5月には第4回を開催。開智通りの未来を育てている



○通り沿いの松本神社境内も有効活用し、ワークショップなどを実施



○開智公園では中央図書館が企画した「青空図書館」を同時開催

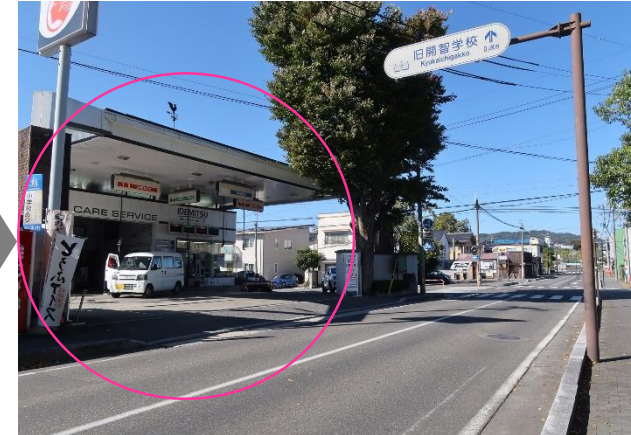


● R3年度 ビジョン策定



○暮らす人と訪れる人が緩やかに共生する「2つの国宝の架け橋」を目指す姿として提示

● R5年度 土地オーナーの協力



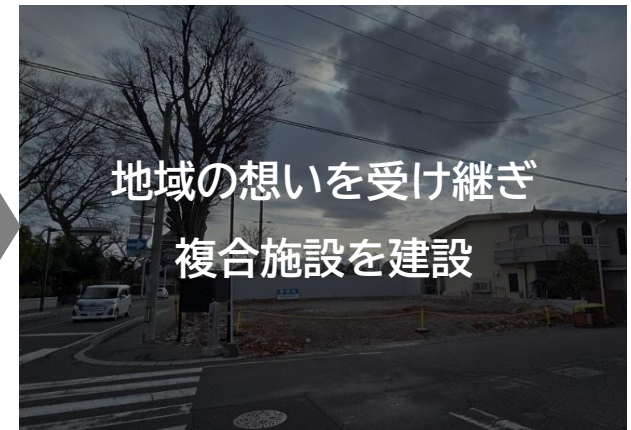
○ビジョンに賛同した土地オーナー（信光石油株式会社）がガソリンスタンド跡地をプロジェクトに2年間無償提供
○暮らす人と訪れる人が交流する地域の拠点づくりを目指し、「松本国宝の架け橋プロジェクト」がスタート

● R5年度～ 交流広場タカノバが誕生



○設置・運営を地元有志が担い、周辺の空き家活用が進むなど一定の成果を残し、R7年9月に惜しまれつつ閉鎖

● R10年度 新たな複合施設を建設予定



○R8年3月に株式会社アスピアが複合施設建設を公表
○ローカルコンビニわざマート（株式会社わざわざ）が新店予定
その他（滞在施設、地域交流スペースなどを検討中）

●松本国宝の架け橋プロジェクトの取り組みや土地オーナーの想いを引き継ぎ、新たに建設される複合施設は、「タカノバ」の理念を受け継ぐ拠点として、地域に寄り添う施設となることが期待されています。

大名町通り高質化工事の着工～ハード整備～

●R3年度 ビジョン策定



○中長期的に人を中心とした道路空間とすることを描いた

●コロナ禍～ 街場のえんがわ作戦の実施

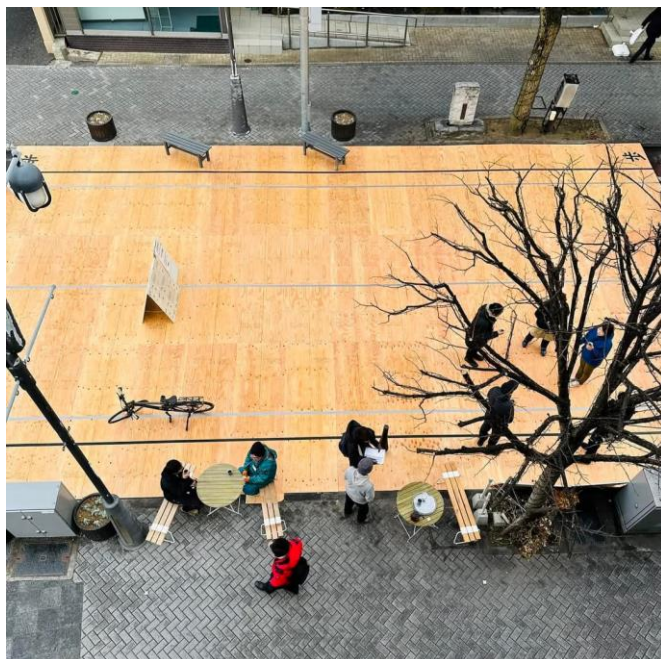


○歩行者に優しい道路とするため、統一されたベンチを設置

●R5年度～地元委員会による検討 全19回



○滞留空間や共同荷捌きなど、整備・活用について検討を重ねた

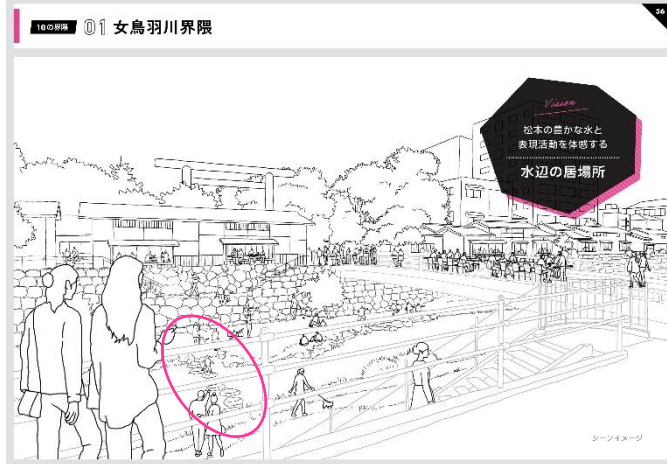


●令和6年12月に、大名町通りを交通規制し、歩道と車道の段差が全くない状態を創出。整備後の姿について関係課、地元、警察と合意形成。

●令和7年7月に詳細設計を終え、令和8年6月より高質化工事が本格的に始動。

長野県との連携～ハード整備～

●R3年度 ビジョン策定



○河川敷を綺麗に保つことで回遊性向上を目指し取組みがスタート

●R5～6年度 河川敷回遊性向上社会実験



○維持管理の円滑化と回遊性向上を目的とした社会実験を実施

●R7年度 飛石設置検討ワークショップ



○草刈りボランティアやエクセルン高校3年生と飛石の間隔を確認



●三の丸A P事業会員のMetobariバーサイドプロジェクトの取組みに賛同し、長野県奈良井川改良事務所(河川管理者)が、女鳥羽川に飛石を設置。

●毎週草刈りをしているプロジェクトメンバー、毎月草刈り・草運びをしている高校生等の負担軽減を目的に、右岸に階段が無い中の橋周辺を選定し、河川敷の環境美化作業の効率化を図る。

市民ボランティアとの連携



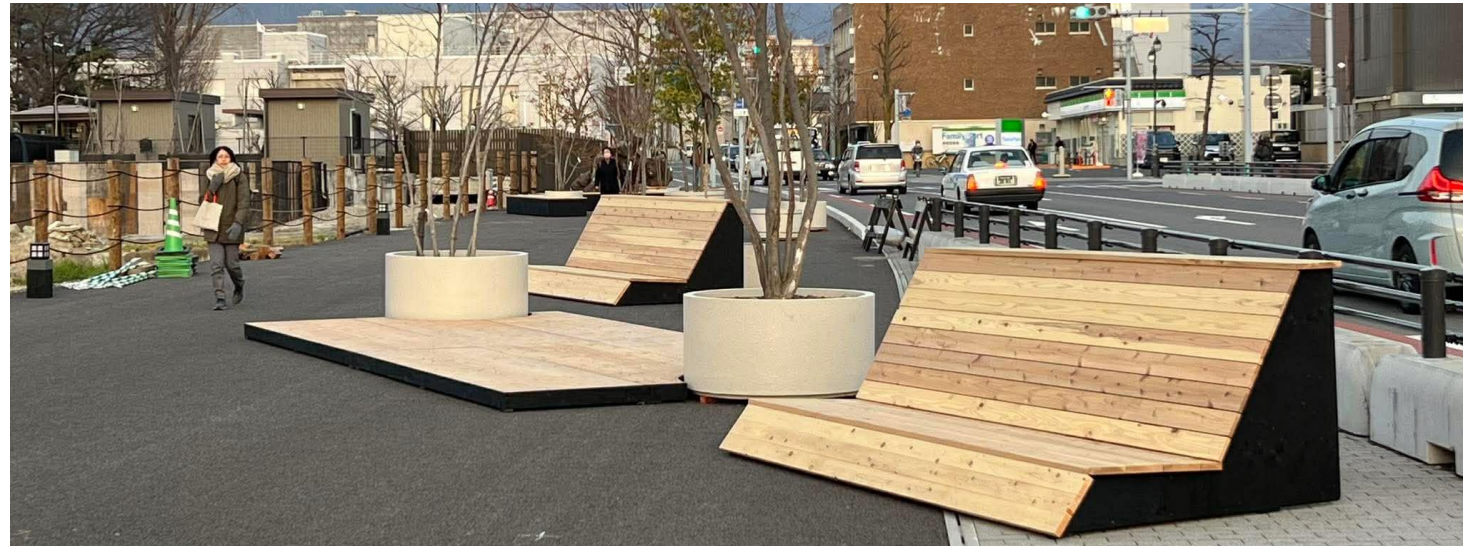
○三の丸サポーター：高校生や大学生、社会人など総勢30名が参加し、プロジェクトの運営や広報のサポートを行う市民ボランティア



○運営サポーター：設営・撤収のボランティア



○広報サポーター：SNSを活用した取組みの発信



○外堀大通りの滞留空間形成社会実験：三の丸APと三の丸サポーターが協力して制作した松本城天守と北アルプスを一望できるベンチ



○ワークショップ形式でベンチ等を制作

メンバー拡大！

R7
30名



R8
37名

うち継続15名



中間支援組織：一般社団法人まっぐ

組織役員



大輪俊江
代表理事



山下裕子
理事

スタッフ



県職員(副業)



建築士(兼業)

完全民間組織
として
令和8年5月
設立

●主な事業内容

- ・三の丸エリアプラットフォームの活動支援
- ・三の丸エリアの自主事業及び情報発信
- ・公共空間の管理運営・整備
- ・遊休不動産リノベーション活用

●R8年度の取組予定

企画運営	三の丸AP活動支援 (各界限の取組支援/ リーダー会議参加等)	自主企画立案・実行 (広場の空間活用実験の 企画・実行等)
現場対応	プロジェクト等との 関係づくり	遊休不動産の活用 /プロジェクト支援
広報関係	サポーターチーム 支援 / SNS発信	HPの更新/ ジャーナル作成

中心市街地再設計の具現化へ 「えきまえエリア」「三位一体」で構想策定

R6年度
中心市街地再設計検討会議

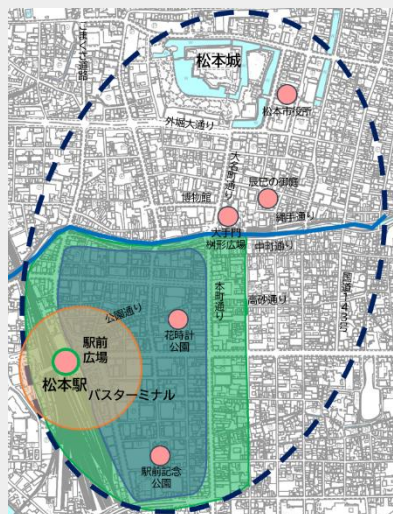
将来の見取り図を提言

現在～R9年度(概ね3年以内)

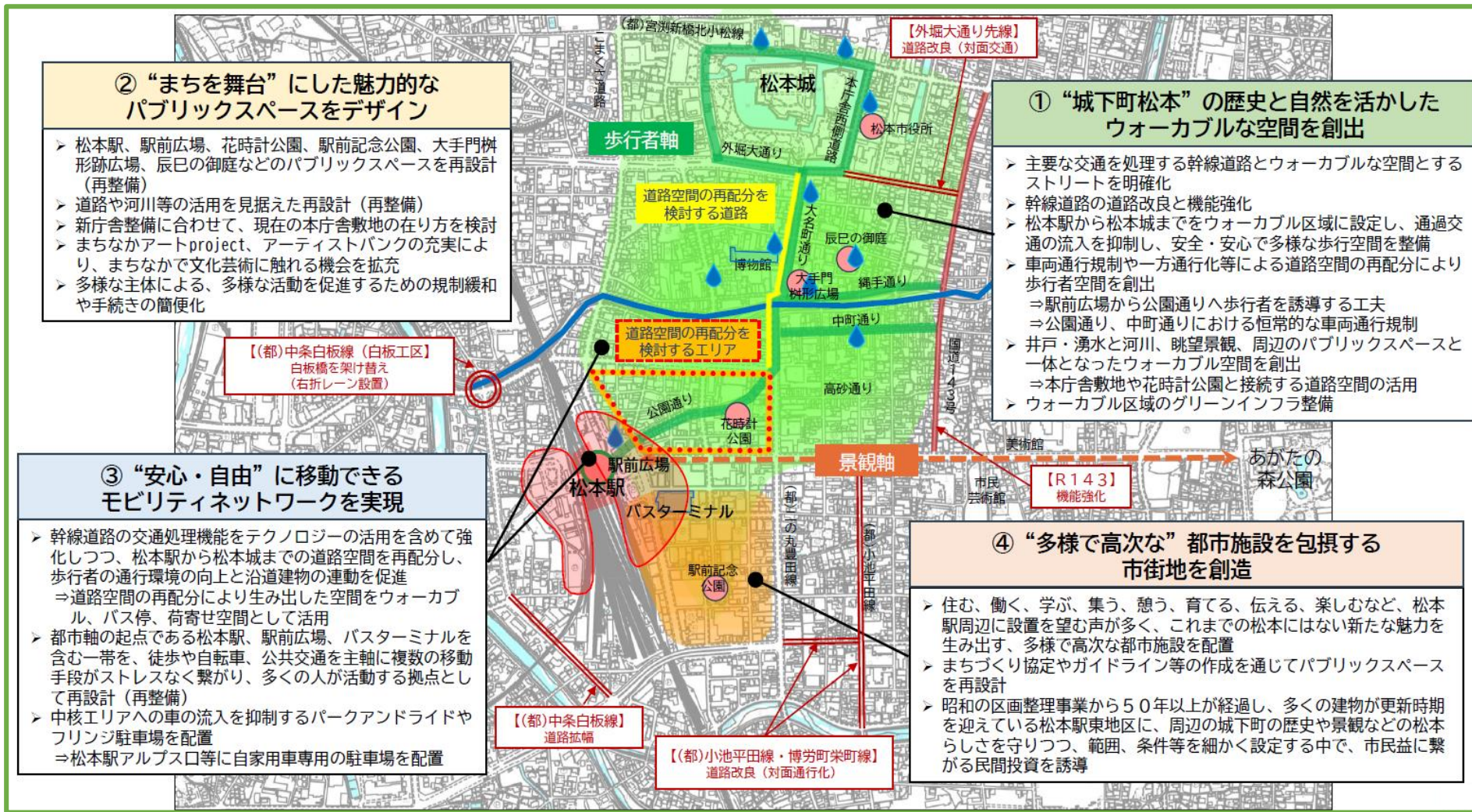
市の計画に反映・事業着手

～R16年度(概ね10年以内)

提言を具現化し、再活性



えきしろ空間



中心市街地再設計の具現化へ 「えきまえエリア」「三位一体」で構想策定

R6年度
中心市街地再設計検討会議

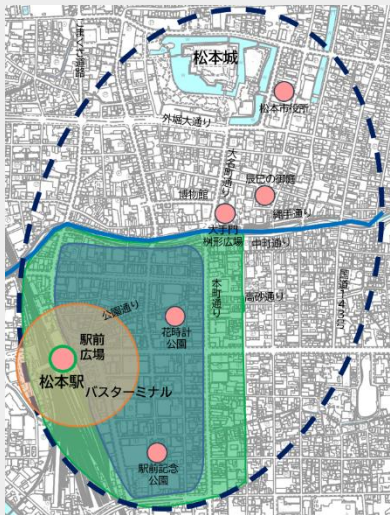
将来の見取り図を提言

現在～R9年度(概ね3年以内)

市の計画に反映・事業着手

～R16年度(概ね10年以内)

提言を具現化し、再活性



えきしろ空間

えきまえエリアビジョン

見取り図を具現化
えきまえの構想図を
市民と共有



- えきしろ空間活性協議会(R8.2～)
- 松本デザイン調整会議(仮称:R8予定)

● 松本市景観審議会

パブリックライフを
充実させる
開発と景観の調和



デザインコード
松本市景観計画

- 駅まち空間デザイン検討会議(R8.2～)
- 駅まち空間デザイン検討PJチーム(下部組織)

駅とまちを歩いて繋ぐ
交通の再構築



松本駅周辺交通ターミナル
機能強化構想

- 新たに設置する会議
- 既存の会議
- 今後設置を予定する会議

中心市街地再設計の具現化へ 「えきまえエリアビジョン」の目指す姿

「パブリックライフ」の充実

～“まち”を使って暮らす一人ひとりの生活や人生が豊かになること～

学ぶ



自分一人で移動し、
学ぶ・挑戦を自己決断し、
年齢にとらわれず成長できる

子育て



日頃から多様な事柄・
価値観の体感を通じて、
子どもと一緒に成長できる

憩う



自分時間を過ごしたり、
人と交流したり、
気軽に気分転換できる

働く



広域松本圏から集積する
ヒト・モノ・コトを活かし、
事業に挑戦しやすい

遊ぶ



自然や文化・アートなどの
松本の魅力を感じる
贅沢な暮らしができる

訪れる

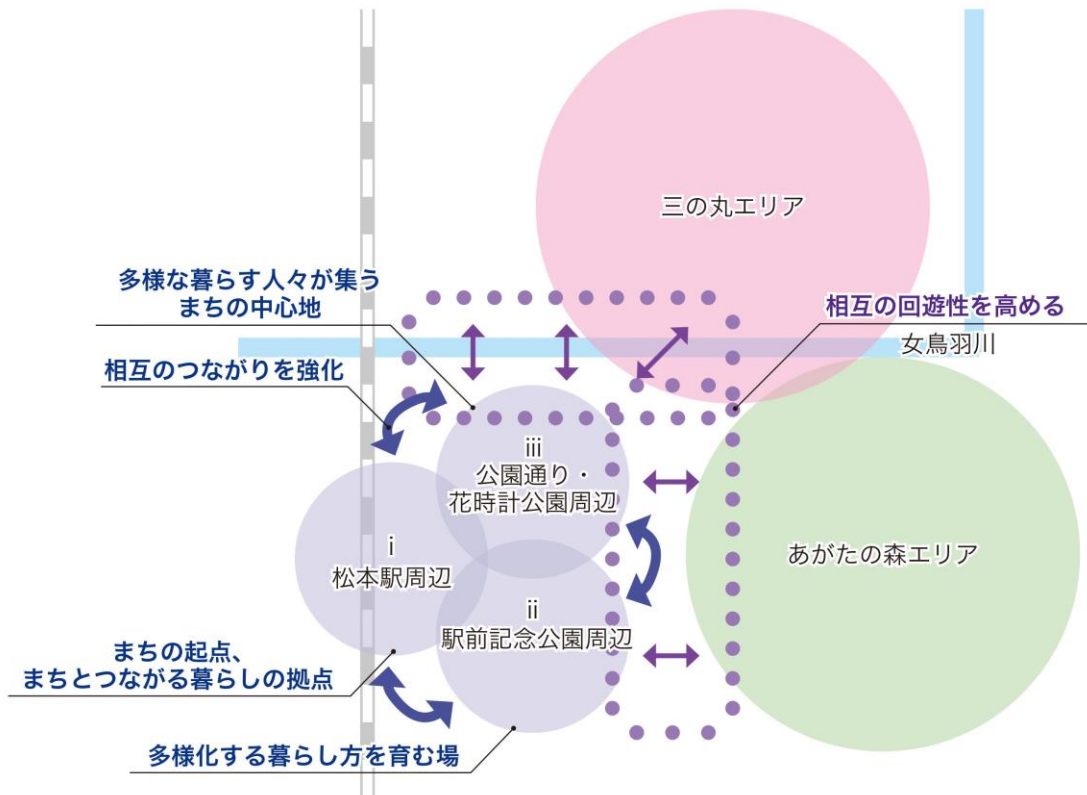


市民のパブリックライフ
が来訪の新たな魅力として
訪れたいくなる

中心市街地再設計の具現化へ 「えきまえエリアビジョン」の目指す姿

●えきまえエリア内の界隈の役割

- 目指す姿の実現に向け、えきまえエリア内の一定のまとまり(界隈)の役割を明確にし、中心市街地の骨格となるトライアングルエリア(えきまえエリア、三の丸エリア、あがたの森エリア)の相互の人の回遊性を高めていきます。



i 松本駅周辺 ～まちの起点、まちとつながる暮らしの拠点～

- お城口周辺は、まちの玄関口となる重要な拠点として位置付け、交通結節点の機能を強化し、まちへ誘うパブリックライフを展開して接続性を高めます。
- アルプス口周辺は、上高地や周辺地域、さらには大都市圏のハブとして、北アルプスの眺望体験を提供するパブリックライフの場づくりを進めます。

ii 駅前記念公園周辺 ～多様化する暮らし方を育む場～

- 多様化する「働く」・「学ぶ」・「住む」といった暮らし方を受け入れるため、駅前記念公園は、様々な人々の拠り所となるパブリックスペースとして、国府町交差点から駅前記念公園を結ぶ通りは、人中心の空間づくりを進めます。

iii 公園通り・花時計公園周辺 ～多様な暮らす人々が集うまちの中心地～

- 人が集い過ごす中心的な場として、多様なパブリックライフをおくれ、地域の個店が育む魅力がエリア全体の魅力となるような機能誘導・環境づくりに取り組みます。
- 花時計公園は、周囲の店舗等と一体となった心地よい場、多様な活動により楽しさが感じられる場として、公園通りは、店舗等と一体となった歩いて楽しい人中心の空間づくりを進めます。

界隈の目指す方向性